

特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表（平成31年度）

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定により、狛江市特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況を公表する。

○計画策定者

狛江市長、狛江市議会議長、狛江市選挙管理委員会、狛江市代表監査委員、
狛江市教育委員会、狛江市農業委員会

○実施状況

（1）ノー残業デーの更なる徹底

水曜日及び各課設定のノー残業デーにやむを得ず超過勤務を行う場合、当日午後4時までに、所属長を通じて職員課長にメールで事前申請を行わせる取組を実施した。また、事前申請なしにノー残業デーに超過勤務を行った職員については、翌日に所属長を通じて、職員課長へ報告を行わせた。

（2）絶対退庁時間の徹底

午後8時30分の絶対退庁時間を徹底した。退庁時間が午後8時30分を過ぎることが事前に見込まれる職員については、当日午後4時までに、所属長を通じて職員課長にメールで事前申請を行わせる取組を実施した。また、事前申請なしに午後8時30分を過ぎて退庁した職員については、翌日に所属長を通じて、職員課長へ報告を行わせた。

（3）超過勤務が月45時間超の職員についての報告書の提出

月45時間を超えて超過勤務を行った職員がいた職場の所属長に、その理由と今後の対策を報告書に記載し、職員課へ提出させる取組を実施した。

（4）管理職研修（職場活性化）の実施（令和2年2月）

ダイバーシティに関する考え方を学ぶことを通じて誰もが働きやすい職場環境を作るための能力向上を図ることを目的として管理職研修（職場活性化）を実施した。

（5）女性職員キャリアデザイン研修の実施（中止）

女性職員が自身のキャリアビジョンを構築し意識改革を図ること及び働きやすい職場づくりに資することを目的とし、女性職員キャリアデザイン研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。

【次世代育成支援対策推進法に基づく第2期狛江市特定事業主行動計画】

- ・男性の育児休業の取得率 〔目標値 40.0%〕

平成30年度実績	平成31年度実績
90.9%	40.0%

(当該年度の男性の新規取得者／当該年度の男性の新規取得対象者)

- ・年次休暇の職員一人当たりの平均取得日数 〔目標値 13日〕

平成30年度実績	平成31年度実績
12.3日	11.8日

- ・職員一人当たりの時間外勤務平均時間数 〔目標値 100時間〕

平成30年度実績	平成31年度実績
113.2時間	134.3時間

【女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画】

- 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 〔目標値 35%〕

平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点
28.3%	26.1%

【狛江市】女性の職業生活における活躍に関する情報の公表（令和2年度公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条の規定に基づき、「採用した職員に占める女性職員の割合」、「平均継続勤務年数の男女差」、「管理的地位及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合」、「男女別の育児休業取得率及び平均取得期間」、「男性職員の出産支援休暇の取得率及び平均取得日数」を公表します。

①採用した職員に占める女性職員の割合

職種	平成30年度			平成31年度			令和2年度（4月1日現在）		
	採用者数	うち女性数	女性の割合	採用者数	うち女性数	女性の割合	採用者数	うち女性数	女性の割合
一般事務	8	3	37.5%	10	8	80.0%	16	8	50.0%
一般技術（土木）				1	0	0.0%	3	0	0.0%
一般技術（建築）				2	0	0.0%	2	1	50.0%
一般技術（機械）				1	0	0.0%			
社会福祉士	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	1	100.0%
保育士				3	2	66.7%	5	5	100.0%
保健師							1	1	100.0%
計	9	3	33.3%	18	10	55.6%	28	16	57.1%

②平均継続勤務年数の男女差

		平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点
全職員	女性平均	15年10箇月	16年	15年6箇月
	男性平均	14年1箇月	14年2箇月	13年11箇月
うち保育園・学童職員	女性平均	20年9箇月	20年11箇月	20年8箇月
	男性平均	6年6箇月	5年7箇月	6年7箇月
保育園・学童以外の職員	女性平均	13年3箇月	13年6箇月	12年10箇月
	男性平均	14年2箇月	14年4箇月	14年1箇月

③管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

④各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

職層	平成30年4月1日時点			平成31年4月1日時点			令和2年4月1日時点		
	人数	うち女性数	女性の割合	人数	うち女性数	女性の割合	人数	うち女性数	女性の割合
部長職	12	1	8.3%	12	1	8.3%	13	3	23.1%
課長職	34	4	11.8%	33	4	12.1%	35	2	5.7%
管理的地位にある職員に占める割合	46	5	10.9%	45	5	11.1%	48	5	10.4%
課長補佐職	16	7	43.8%	16	6	37.5%	18	6	33.3%
係長職	65	24	36.9%	66	25	37.9%	68	24	35.3%
各役職段階にある職員に占める割合	127	36	28.3%	127	36	28.3%	134	35	26.1%
主任	100	54	54.0%	104	53	51.0%	93	53	57.0%
主事	205	122	59.5%	204	126	61.8%	218	135	61.9%
職員全体	432	212	49.1%	435	215	49.4%	445	223	50.1%

⑤男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

性別	平成30年度				平成31年度			
	対象者数	うち取得者	取得者割合	平均取得期間(月)	対象者数	うち取得者	取得者割合	平均取得期間(月)
女性	4	4	100.0%	17.9	6	6	100.0%	12.0
男性	11	10	90.9%	1.0	10	4	40.0%	0.4
計	15	14	93.3%	5.4	16	10	62.5%	4.3

⑥男性職員の出産支援休暇の取得率及び平均取得日数

平成30年度				平成31年度			
対象者数	うち取得者	取得者割合	平均取得日数	対象者数	うち取得者	取得者割合	平均取得日数
11	9	81.8%	1.9	10	9	90.0%	1.8